【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年２月28日
【会社名】	シルバーエッグ・テクノロジー株式会社
【英訳名】	Silver Egg Technology CO.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 トーマス・アクイナス・フォーリー
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市江坂町一丁目23番43号
【電話番号】	06-6386-1931
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 梅森 正芳
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市江坂町一丁目23番43号
【電話番号】	06-6386-1931
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 梅森 正芳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

2019年２月15日開催の当社取締役会において、子会社であるSilver Egg Technology Asia Limitedに対し、増資することを決議いたしました。当該増資を実行した結果、当該子会社は特定子会社となりましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

① 名称　　：Silver Egg Technology Asia Limited
② 住所　　：3/F, World Trust Tower, 50 Stanley Street, Central, Hong Kong
③ 代表者の氏名：代表取締役社長 トーマス・アクイナス・フォーリー
④ 資本金　　：700,000香港ドル（増資前）
⑤ 事業の内容　：先端技術の研究開発及びWebマーケティング事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前：700,000香港ドル
異動後：11,310,000香港ドル
② 総株主等の議決権に対する割合
異動前：100.0%
異動後：100.0%
（注）「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資金額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資比率をそれぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由　：当社は、先端技術の研究開発及びアジア地域への事業展開を視野に入れ、香港に子会社を設立いたしました。この度、香港はじめアジア現地企業との事業アライアンス等を図り、さらなる新サービスを展開するため、AI技術・AIサービス企業に投資するファンドへの出資、人材採用及び財務基盤強化のため、10,610,000香港ドルの増資払込を実施いたしました。
当該増資を実行した結果、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当することとなり、当社の特定子会社に該当することとなりました。
② 異動の年月日：2019年２月28日

以　上